

3 住宅関係融資制度

<住宅金融支援機構>

住宅金融支援機構は、民間金融機関と提携し全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】をご提供しています。資金のお受取り時に返済終了までのお借入金利、ご返済額が確定する住宅ローンですので、長期にわたるライフプランを立てやすくなります。

日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方であることが申込要件の一つです。

詳細は、次の窓口までお問い合わせください。

問い合わせ先

住宅金融支援機構中国支店

☎082-221-8654

フラット35サイト：www.flat35.com